

# 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

三戸町の国民健康保険に加入されている被用者（給与の支払いを受けている人）が、新型コロナウイルス感染症に感染したとき、または発熱などの症状があり感染が疑われたときに、仕事を休み給与を受けられなかった場合は、傷病手当金を支給します。

**対象者** 次の4つの項目すべてに該当する人

- ① 三戸町の国民健康保険に加入されている被用者の人
- ② 新型コロナウイルス感染症に感染したとき、または発熱などの症状があり感染が疑われたときに、仕事を休んで療養した期間がある人
- ③ 4日以上連続して仕事を休んだ人
- ④ 療養のため仕事を休んだ期間について、給与が支払われないか、一部減額されて支払われた人

対象となるか  
ご確認ください



～ 以下の場合、対象外となります △ ～

- ・新型コロナウイルス感染症に感染してなく発熱などの症状もないが、自主的に仕事を休んだ、または事業主から自宅待機を求められた
- ・濃厚接触者の疑いがあるため、自主的に仕事を休んだ、または事業主から自宅待機を求められた
- ・出勤抑制のため、事業主から自宅待機を求められた
- ・事業主が事業を休止、または廃止した
- ・自身が事業主であり、給与の支払いを受けていない

**適用期間** 令和2年1月1日から12月31日の間で療養のために仕事を休んだ期間

**支給対象日** 療養のために仕事を休んだ日から起算し、4日目から仕事を予定していた日数分

**支給額** 上限 30,887円（日額）

直近の継続した3カ月間の給与収入合計額 ÷ 就労日数 × 2/3 × 仕事を予定していた日数

**申請方法** 三戸町役場 住民福祉課 国保環境班（☎ 20-1151）まで電話で問合せください。

**お願い** 次の点にご理解とご協力をお願いします。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、郵送での申請をお願いします。
- ・申請に関するご相談や問合せは電話でお願いします。

以下は、有料広告です。

住まいのトラブル!! **困った?** 解決します!!

**かんぶん 便利くん三戸店**

便利くんスタッフが  
ご自宅までご訪問いたします!!

見積無料

水まわり・台所  
ボイラー・ストーブの修理  
草刈りだってなんでも  
ボクにオマカセ!!

お気軽にご相談ください

ぶんちゃん  
受付時間 午前9:00 ▶ 午後6:00  
（土・日・祭日も受付）

無料  
ダイヤル **0120-054-999**

※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場まちづくり推進課まで ☎ 20-1117